

都島区地域包括支援センター 常勤嘱託職員の募集について

【応募資格】

A 社会福祉士(もしくは福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上、または介護支援専門員の業務経験が3年以上あり、かつ、高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験を有する者)

B 主任介護支援専門員

C 保健師または看護師(地域ケア・地域保健等に関する経験のある看護師)

A～Cのいずれかの資格及び、パソコン(ワード、エクセル)が使える方、自転車に乗れる方

【応募方法】

事前連絡のうえ、「地域包括支援センター 希望」と明記し、次の書類を勤務地住所に郵送または持参してください。

・履歴書(JIS 規格、顔写真貼付)

・職務経歴書

・資格者証(写)

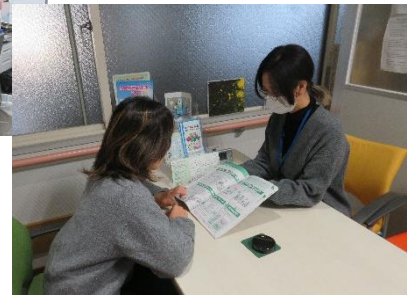
【給与】

A 社会福祉士 254,600円

B 主任介護支援専門員 264,600円

C 保健師・看護師 284,600円

別途通勤手当支給(月額上限35,000円)



【保険】

社会保険:健康保険、厚生年金保険

労働保険:雇用保険、労災保険

【勤務地住所】

534-0021 大阪市都島区都島本通3-12-31 都島区社会福祉協議会 ふれあいセンター都島

【業務内容】

高齢者総合相談、介護予防支援業務、認知症・介護相談、高齢者虐待防止、金銭管理利用支援・成年後見制度利用支援に関すること、他

【雇用期間】

令和7年6月1日～令和8年3月31日(開始日応相談。勤務状況により更新あり)

【勤務日】

週5日

月1回程度土曜日出勤あり。その場合は翌週月曜日が公休日となる。

【勤務時間】

A 勤務:9時～17時30分(休憩時間12時15分～13時)

B 勤務:10時30分～19時(休憩時間13時～13時45分) B 勤務は5～7日に1回程度。

【休日】

日曜・祝日、年末年始

【年次有給休暇】

採用2か月後に15日付与

【選考方法】

書類選考、面接

【面接場所】(勤務地に同じ)

大阪市都島区都島本通3-12-31 都島区社会福祉協議会 ふれあいセンター都島

【問い合わせ先】

電話番号:06-6929-9500(代表番号/都島区社会福祉協議会 ふれあいセンター都島)

担当者:小林

【その他】

Osaka Metro 谷町線都島駅徒歩6分、JR 環状線桜ノ宮駅徒歩12分

相談業務未経験の方も、先輩職員が丁寧に指導しますのでご安心ください。

介護支援専門員資格があり実務5年以上の経験者は主任介護支援専門員資格取得の可能性があります。

